

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主所属	事業群②:教育庁義務教育課、事業群③:教育庁高校教育課
施策名	(4) 我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成	課(室)長名	事業群②:木村 国広、事業群③:本田 道明
事業群名	② 豊かな道徳性を育む道徳教育の推進	事業群関係課(室)	
事業群名	③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進		

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

- ②道徳の教科化への円滑な対応を図るとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心を育むため、いのちを大切にすることや思いやりの心を持つ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。
- ③各種機関と連携し、子どもたちが主体的に社会にかかわることで、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく力を培う教育を推進します。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
②「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における道徳教育に関する教育活動の公開率	100%維持	100%	100%	—	②小・中学校においては、全ての学級において命をテーマとした道徳の時間の授業公開が実施できた。道徳の授業公開については、新学習指導要領でも積極的に取り組むよう述べられている。授業公開を全国に先駆けた取組として実施している本県においては、今後、授業公開の質を高めていく必要がある。また、高等学校においても全ての学校が、道徳教育に関する授業等を公開し、加えて、全ての特別支援学校において、心の教育にかかわる教育活動を公開することができた。今後は、平成27年度の取組を参考としながら、各学校の創意を生かした取組が展開されるようにしていく必要がある。(H22:100%、H23:100%、H24:100%、H25:100%)
③政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	60%	—	52.7%	—	③自分の暮らしている市町や地域で起きている課題や、国内や世界で起きている政治や経済、国際的な問題などに関心を持ち、自分のできることを考えるようになることで、主体的に社会参画を目指す生徒の育成を図っている。人口減少、医療や福祉、産業や交通、地域の産業などに関心を持ち、自分のできることを考え始めるようになるための取組が必要である。高校3年生の一部が有権者となることを踏まえ、平成27年度から政治的教養を育む教育の更なる充実を図る取組を始めたが、新たな取組が始まったばかりであることから、「あなたは政治や選挙に関心があり、自ら社会への参画を目指していますか」とのアンケートに対し、「大いにあてはまる」「おおむねあてはまる」との回答が併せて52.7%となっている。
事業群の進捗状況		—			

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 道徳教育の推進(事業群②)

- ・平成27年度は5月～7月までの間に全ての公立学校において、学校公開を行うことができた。しかしながら、特別支援学校以外の校種においては訪問者数が減少している。学校教育や道徳教育への関心が低下傾向にあることが懸念されるので、活動の趣旨を今一度周知したり、成果を紹介したりすることによって、学校、家庭、地域が一体となった取組を展開するよう啓発していく。
- ・実社会の第一線で活躍している本県出身者、又は本県にゆかりのある人材等を高等学校へ外部講師として派遣して講演を行う「心に響く人生の達人セミナー」事業については、平成27年度においては県立高校64校(全日制54校 定時制10校)で実施。参加延べ人数は28,848人で(生徒数25,276人)、アンケートでは「生徒の社会や自分に対する興味関心を深めようとする度合い」が99.3%という結果であり、キャリア教育やふるさと教育の面から重要な役割を果たしている。課題としては、講師の高齢化等により例年2～3名の講師名簿への登録の辞退者が出ていることである。

ii) 主権者としての自覚や社会参画の力を育む教育の充実。(事業群③)

平成27年から県選挙管理委員会と県教育委員会のワーキングチームを設置し、一か月に一回のペースで会合を開き主権者教育に係る連携を図っている。平成27年10月から平成28年5月にかけて県市町選管職員による出前講座を、全県立高校及び特別支援学校高等部で実施。高校の受講者(24,194人)のアンケートの結果、選挙への関心が「かなり高まった」「高まった」と回答した生徒が合わせて80.2%と成果を収めた。今後県立高校2校を主権者教育のモデル校として設置し、地域の課題等について主体的に考えさせる取組を研究する予定で、その取組を普及させることが課題である。

2. 27年度取組実績

取組項目	事業事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率			
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—			
取組項目 i	道徳教育の抜本的改善・充実事業	H27-	1,860	0	1,611	公立小・中学校の教職員等	学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、道徳教育研究推進校の指定や規範意識育成会議を開催し、子どもたちの道徳性を育むための研究を行った。	活動指標	道徳教育パワーアップ協議会の参加者数(名)	—	89	—	道徳教育の抜本的改善・充実に関して文部科学省が公表する方針等を道徳教育推進教師等に周知することができた。	○	
	義務教育課		2,999	0	1,613			成果指標	道徳教育パワーアップ協議会により得られた事業効果(点)	105	—	—			
	「心に響く人生の達人セミナー」事業	H16-	1,906	1,906	806	高校生	実社会の第一線で活躍している本県出身者、又は本県にゆかりのある人材等を高等学校へ外部講師として派遣して講演を行い、21世紀をたくましく生き抜く力を身につけさせるとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成した。	活動指標	全県立高校64校(全日54、定時10)実施(%)	100	100	100%			学校では接することの少ない実体験に基づいた失敗談・成功談などを生徒が聞くことにより、生徒自身が人生観や職業観を形成する契機となった。
			高校教育課	2,414	2,414			807	成果指標	講演実施校における生徒自身が人生観や職業観を深めることができた生徒の割合(%)	80	93			
								95	—	—					

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 道徳教育の推進については、道徳研究指定校の指定や規範意識育成会議の開催により、調査研究を実施し、その成果の普及を図ることができた。また、マナーの向上を目指し取り組んでいる「長崎っ子さわやか運動」の支援を行うことで、中中高12年間を見通した心豊かな長崎っ子の育成を推進することができた。命をテーマとした全県的な道徳の授業公開を全国に先駆けて取り組んでいる本県においては、今後、命をテーマにした授業も含め、内容項目全般に関する質の向上が必要である。

また、「心に響く人生の達人セミナー」事業については、さまざまな経験を持つ、講師の実体験に基づく講話等を聴くことにより、生き方やいのちの大切さ、職業観の醸成が図られている。社会人として自立していく準備段階の時期に、実社会で生き抜く様々な職種の「人生の先輩方」の講話を聴くことにより、個人の倫理観や道徳性を高めることができおり内容は充足しているが、講師の講演内容と生徒自身が望む講演内容のミスマッチにより生徒自身が「人生観や職業観を深めることができた」と答えた割合が95%に至っていない。また、既存の講師リスト登録者の高齢化が進み、辞退者が出てきており、講師の新規開拓をしなければならぬが、長崎県にゆかりがあり、さらに実績がある講師の選定には県独自の情報網だけでは、厳しい状況にある。

ii) 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進については、「政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合」の平成27年実績が52.7%であった。今後は実績値の推移を見守りながら、最終目標である60.0%(平成32年)を目指して現在の取組みの充実を図りたい。

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

	【個別事務事業の見直し】		見直しの方向	見直し区分
	事業事業名	事業構築の視点		
i) 道徳教育の推進 小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度からの道徳の教科化を見据え、本事業における調査研究や成果の普及等、道徳教育の質の向上を図ることにより、教科化へのスムーズな引継ぎにつなげる。 「心に響く人生の達人セミナー」事業において講演を依頼する講師は、学校独自で選定することもできる。事業の内容を十分に説明し理解してもらい、新たに登録することで講師を確保し、内容のさらなる充実を図っていく。	「心に響く人生の達人」セミナー	②	現在、県のみ情報網だけでリストを作成しているが、学校によっては卒業生や同窓会に協力してもらい、各校の卒業生で実績のある人物を学校が選定し、承諾を得られれば講演を依頼する取組を行っている。 平成29年度においては、各学校で講演を実施した卒業生の講師には、次年度からどの学校からも依頼できるように、リストへの登録を依頼する等リストの作成方法について改善を図る。本事業の講師は「本県にゆかりのある人材」を選定しており、地方創生のための「ふるさと教育」にもつながる事業であることから、講師リストの充実により、内容の深化を図っていく。	改善
ii) 主権者としての自覚や社会参画の力を育む教育の充実。指導力向上のための教職員研修の充実。関係機関との連携強化を図る。 今後は、平成27年度の実績値をもとに、推移を見守りながら最終目標に達成するよう現在の取組みの充実を図っていく。				